

第1回第6次市民自治推進会議

会 議 録

日 時：2026年7月6日（月）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 14階 3号会議室

1. 開 会

○事務局（藤田推進係長） お時間となりましたので、第1回第6次市民自治推進会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます事務局の市民文化局市民自治推進室市民自治推進課推進係長の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委 嘱 式

○事務局（藤田推進係長） 会議開催に先立ちまして、本会議の委嘱式を行います。

委嘱状につきましてはお1人ずつお渡しするべきものではございますが、時間も限られておりますので、既に委嘱状を各委員のお手元に置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。

これより、お名前を1人ずつ呼びいたします。これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。

五十音順にご紹介いたします。

印南あかり様です。

大村直子様です。

片山めぐみ様ですが、本日は所用により欠席とご連絡をいただいております。

鈴木克典様です。

對馬美智子様です。

西脇裕之様です。

山崎幹根様です。

続きまして、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。

恐れ入りますが、印南委員から時計回りで順にお願いいたします。

○印南委員 印南あかりと申します。

これまで、ミニさっぽろという企画の子どもボランティアや子ども議員のユースファシリテーターを務めてまいりました。成人した今、より主体的に札幌市の市民自治に関わりたいと思い、こちらの会議に応募いたしました。

若年層の視点を会議に提供できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大村委員 大村直子と申します。

札幌に移り住んでから5年目を迎えております。

私自身は、新卒のときにはシステムエンジニアを10年程いたしまして、その後は書道の教員をしたり、地域の高齢者の書道サークルの講師をしたりしました。

そのとき、せっかくサークルに参加しているのに、認知症になって、面倒を見切れないといって、せっかくの居場所を奪われてしまうところを見て、自分が老後になったら居場所はどこにあるのだろうかと痛切に感じた経験がございました。

その後、地域の居場所、そこにおける人と人との関係性のつくり方というか、創造性が働いている瞬間を見つけて、地域の居場所をつくっていききたいと思い、研究をして、ようやく3月に博士課程を修了したばかりです。

現在は、札幌認知症の人と家族の会の若年性のほうにボランティアに伺って、地域の中でどんなふうに家族の方が問題を抱え、工夫をしながら過ごしているのかを勉強させていただいているところです。

地域の方々の思いをこういった公の場で皆さんで共有し、どうしたらいいのかが検討できる機会をいただけたことは本当に光栄に思っております。ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 北星学園大学の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画、交通計画を専門としておりまして、第5次市民自治推進会議にも委員として参加させていただきました。

第5次からの継続事項も含め、皆様とご議論を交わしながら、よりよい会議にしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○對馬委員 對馬です。今回、初めて参加させていただきます。

私は、北区屯田の連合町内会で防犯交通部長をしておりますが、うちの町内の会長もしております。

うちの町内では、「ふれあいマップ」をつくりまして、手助けが必要な人を募集し、助けてあげますよという人も募集して、それをマッチングし、町内会で何かあったらそのお年寄りのところに駆けつけるというシステムをつくりました。

それから、子ども食堂にも関わっておりまして、ひとり暮らしの老人の方もお食事されて、小さい子どもたちとも遊びます。ゲストティーチャーという方が来て、いろいろな勉強を教えてくださいのですけども、それも私たちにとっては楽しみになっています。

ほかにも交通指導員だとか、補導員だとか、いろいろとありまして、土曜日には町内会のお祭りがあって、180人が集まりました。よろしくお願いいたします。

○西脇委員 初めまして。札幌大谷大学社会学部の西脇裕之と申します。

私も第6次からの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。

大学では地域社会学を教えており、3年生のゼミでは、別にラジオの専門家ではないのですが、コミュニティFMラジオの番組制作に関わることを、ここ数年、ずっと続けております。地域でのコミュニケーションに一役買うことができると考えております。

もう一方で、札幌大谷大学は東区にあるものですから、札幌村発祥の地ということで、歴史的なものが結構たくさんあるのですね。歴史的な建造物をめぐる集合的な記憶という分野があるのですけども、言わば、前の世代から次の世代に記憶を伝えていくという意味での地域コミュニケーションにも取り組んでおります。

今回、こういう形で関わることができまして、本当にうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎委員 北海道大学の山崎と申します。

私も、鈴木委員と同様、第5次市民自治推進会議からの継続ということで、今回も参加させていただきます。

私は、大学で地方自治や地方政治を専門にしておりますが、そうした意味では、このようなよりよい市民参加をどうやってつくっていくのかというのは研究、教育とも連動しているところで、私にも大変貴重な機会となっております。

また、私ごとで恐縮ですが、札幌市と一緒にやっている仕事としては昨年からの雪対策審議会の会長を引き受けさせていただいております。既に皆様方もご存じかと思いますが、札幌市の除排雪サービスが、未来永劫、このままずっと続けられるのだろうかを見直す議論を行っています。その際、幅広い市民の意見をどうやって聞くのか、また、より建設的な合意形成をどうやって図っていくのかについて、除排雪のサービスの在り方でもずっと論じております。

昨年度も市民自治推進室とのワーキングと並行してやっているのですけども、除排雪サービスのあり方にもしっかりと反映できる議論になっていくことを大いに期待しておりますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

○事務局（藤田推進係長） 皆様、ありがとうございます。

今期は7名体制での議論をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委嘱に当たりまして、知野市民文化局長よりご挨拶申し上げます。

知野局長、よろしくお願いいたします。

○知野市民文化局長 皆様、おはようございます。市民文化局長の知野でございます。

本日は、大変お忙しい中、市民自治推進会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、市民自治推進会議の委員にご就任をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

さて、札幌市では、平成19年（2007年）4月に札幌市自治基本条例を制定して以降、これまで市民との情報共有や市政への市民参加の推進、そして、身近な地域のまちづくりへの支援などを柱に、市民自治の取組を進めてまいりました。

この市民自治推進会議は、本市のまちづくりの最高規範である自治基本条例に基づいて設置された機関であり、札幌市のまちづくりを推進する上で重要な役割を担っていただいております。

す。

第6次となります今回の会議では、大きく分けて二つのテーマについてご議論をいただきたいと考えております。

まず、一つ目は、条例・施策等の評価検討でございます。

前回の条例見直しから5年が経過することから、市の施策や制度が条例の趣旨に沿ったものとなっているか、ご評価をいただくとともに、条例の規定自体が有効に機能しているかどうか幅広い見地から評価、検討をいただきたいと考えております。

二つ目は、市民参加を推進するためのガイドラインの検討でございます。

前期の第5次推進会議からいただいた答申を踏まえ、現在、市で作成しているガイドラインの素案につきまして、ぜひ委員の皆様からご意見をいただきたく存じます。

この後、事務局より今後のスケジュールなどを詳しく説明させていただきますが、どちらのテーマも来年3月までの限られた期間において集中的に議論をしていただくことになります。

各委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いを申し上げます、簡単ではありますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤田推進係長） なお、知野局長は、業務の都合により、ここで退席させていただきます。

○知野市民文化局長 どうぞよろしくお願いいたします。

〔知野市民文化局長退席〕

○事務局（藤田推進係長） 以上をもちまして、委嘱式を終了させていただきます。

3. 座長の選出

○事務局（藤田推進係長） 続きまして、座長の選出に移ります。

市民自治推進会議規則第2条の規定に基づき、この会議には委員の互選により選出した座長を置くこととされております。

座長の選出について委員の皆様から何かご意見、ご推薦などはございませんでしょうか。

○山崎委員 座長に関しましては鈴木委員にお願いできればと考えております。

鈴木委員は、第5次推進会議におかれましても座長を務められております。

まず、卓越した見識、さらには、座長としてのご経験があるということで、今回の第6次市民自治推進会議においても座長を務めていただき、リーダーシップを発揮していただけることを大いに期待しております。

○事務局（藤田推進係長） ただいま山崎委員から鈴木委員を座長に推薦するご意見がございました。ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（藤田推進係長） 鈴木委員に本会議の座長をお願いすることについて、皆様、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤田推進係長） 皆様から総意をいただきましたので、本会議の座長は鈴木委員にお願いすることに決定いたしました。

鈴木委員、恐れ入りますが、座長席へご移動をお願いいたします。

〔座長は、所定の席へ着く〕

○事務局（藤田推進係長） それでは、ここからの議事進行につきましては鈴木座長にお願いすることといたしますが、議事に入る前に、座長より、一言いただきますとともに、規則第2条第3項には座長に事故があるときはあらかじめ座長の指名する委員が職務を代理するという規定がございますので、これに係るご指名をお願いいたします。

○鈴木座長 改めまして、北星学園大学の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、皆様のご推薦を得て、座長に選出していただきました。

大変僭越ではございますが、皆様それぞれの立場のいろいろなご意見やアイデアをいただきながら議事運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、事務局より、座長不在時の代理というお題をいただきました。

もし差し支えなければ、第5次からいろいろなご経験がおありの山崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎委員 大変恐縮ではございますが、引き受けさせていただきたいと存じます。

○鈴木座長 それでは、山崎委員、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○鈴木座長 それでは、私が引き続き議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、次第の3の(1)の第6次市民自治推進会議についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(藤田推進係長) 右上に資料2、左上に第6次市民自治推進会議についてと記載された資料をご覧ください。

左上の1の会議の目的・位置づけでございます。

まず、位置づけといたしましては、札幌市自治基本条例第31条及び第32条に定める市民自治によるまちづくりに関する施策、制度についての評価及び条例の規定についての検討を行うため、条例第33条に基づき設置される附属機関とされております。

次に、目的ですが、学識経験者や地域のまちづくり活動の実践者、市民自治に関心がある市民によって幅広い見地から評価、検討を行うこととしております。

参考までに、下の四角い枠には自治基本条例の関係する部分を抜粋して掲載しております。

右上の2の評価、検討の内容です。

先ほど知野から説明いたしました、今回、第6次の議論で検討していただきたい内容です。

大きく二つございまして、一つ目は、条例・施策等の評価検討です。

条例の各条項に基づき、施策等の運用状況が条例の趣旨に沿った内容となっているかどうかを検証していただきまして、札幌市における市民自治の取組を評価するというものです。また、自治基本条例は条例第32条に5年に一度点検をするということが明記されておりますので、前回の条例の見直しから令和8年度末で5年を経過することから、条例全体の規定を対象とした見直しなどの措置に関する検討を行う必要がございます。

二つ目は、詳細は議事の二つ目で説明させていただきますが、市民参加を推進するためのガイドラインの検討です。

第5次市民自治推進会議の答申で提言されました市民参加を推進するためのガイドラインにつきまして、庁内での検討を経て作成された素案を基に検討を行い、会議としての意見を取りまとめたと考えております。

以上、大きく二つでございます。

3の委員構成につきましては、7名より組織されるということで、資料1でまとめておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

最後に、4の今後のスケジュール予定です。

議論していただきたい二つのテーマごとにスケジュールを記載しております。

まず、①の条例施策評価検討です。

本日、第1回目ということで、委嘱式並びに座長の選出、スケジュールの確認、ガイドラインについて説明をさせていただきたいと思っています。

2回目以降は、8月下旬から12月にかけて、合計3回の会議の中で各条文と関係施策に係る課題、改善点の抽出、課題などに対する意見交換を考えております。

現在、市民意見の把握のため、7月1日から市の公式LINEでアンケートを行っておりまして、市民の意見を確認しているところです。こちらは合計3回の会議の中で説明させていた

だけたらと思っています。

合計3回の中で条例の改善点等の検討を行いまして、来年1月下旬から2月上旬にかけての第5回、3月上旬頃にかけての第6回の中で、評価検討、総括、報告書の方向性の確認、内容の確定を行い、年度末には報告書の手交という予定で考えております。

続きまして、②のガイドラインの検討です。

今、市の内部でガイドラインの内容について議論しているところです。

予定としましては、9月の末頃には素案を完成させ、10月上旬から中旬にかけての3回目の会議の中でその素案について説明できればと考えております。ガイドラインの素案に対する意見を3回目でもいただいた上で、4回目で素案に対する意見を取りまとめ、これらの意見を踏まえ、また内部の市民自治推進本部による検討、また、議会にも報告させていただき、年度末にはガイドラインの決定というスケジュールで考えております。

説明は以上です。

○鈴木座長 ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様からご質問やご確認されたい点がございましたらよろしく願いいたします。

○山崎委員 自治基本条例ももう約20周年ということで、大変すばらしいことだなと改めて感じました。

これからの議論の参考として、分かる範囲で、概括的で構いませんが、5年前や10年前の条例の検討、評価はどんなふうやってきたのかを教えていただくと今後の参考になるので、前回、前々回について説明してください。

○事務局（藤田推進係長） 詳細につきましては第2回以降に説明できればと思いますが、5年前、10年前、第3次、第4次の中では住民投票条例や市民参加条例の必要性について議論し、今後の検討ということで課題として提起されております。

また、第4次の中では、評価検討の部分について、もう少し検討が必要ではないかということでの課題といえますか、提起になっておりまして、それが5年前、10年前からの議論の主なポイントとなっております。

○山崎委員 評価、検討についてもうちちょっと具体的をお願いします。

もし込み入っていたら次回でも構いません。

○事務局（藤田推進係長） 次回以降詳細を説明いたします。

○鈴木座長 私からもお願いがあります。

時代背景もあるかとは思いますが、これまでの検討や評価の中でこういったことが検討の材料として上がってきたのか、第1次から第5次までの流れでポイントだけでも教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（藤田推進係長） かしこまりました。

では、第2回の段階では、1回から5回目までのポイントをまとめて説明させていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○鈴木座長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木座長 それでは、本会議の趣旨やスケジュールについては皆様にご了承をいただいたものとして、次の議事に移ります。

続きまして、次第の3の（2）の市民参加を推進するためのガイドラインについてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（藤田推進係長） では、資料3について説明いたします。

右上に資料3と記載された（仮称）市民参加推進ガイドラインについて（検討案）の資料をご覧ください。

左上のこれまでの経緯です。

第5次市民自治推進会議による答申ということで、令和5年8月に、市長から、よりの確な市民意向の把握や市民意見を市政へ反映するための手法の検討について諮問を受け、第5次市民自治推進会議において検討を開始したところです。

令和7年5月に新たな市民参加の仕組みの答申がなされ、市民参加の基本原則や運用ルールを明記したガイドラインの策定が提言されております。

続きまして、市民参加の仕組みづくりのための検討会における検討ということで、答申の後、市民参加の仕組みの具体化に向けて、答申の内容を市政課題に適用し、その有効性や課題を検証する検討会（懇話会）を昨年度に開催しておりました。その中で、持続可能な雪対策の在り方の検討過程において、答申内容を実践し、ガイドライン策定に向けた運用ルールの有効性を検証してきました。

2のガイドライン策定の考え方です。

本ガイドラインは、第5次市民自治推進会議の答申と答申を踏まえて行われた市民参加の実証から得られた知見に基づき、策定したいと考えております。

主に行政職員が市民参加の設計、実施をする際の指針として活用できればと考えておりますが、市民にとっても施策がどの段階にあるのか、どのような形で参加できるのかを知るための手がかりとして活用できればと考えています。

3のガイドライン項目の案です。

現状ではございますが、七つからの構成で考えています。

（1）では、基本的な考え方として、市民参加の意義や本ガイドラインの目的、位置づけ、市民参加に関する基本的な考えを定めたいと考えています。

（2）は、市民参加の枠組みということで、政策形成の段階を意見収集、議論・検討、確認の三つに分け、それぞれのタイミングで市民の意見を適切に把握するための手法を定めたいと考えています。

（3）は、市民参加の対象事業ということで、例えば、市の基本計画策定時や市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入、改廃などを対象としまして、市民参加の実施対象となる事業の基準を定めたいと考えています。

（4）は、市民参加の進め方ということで、施策の段階に応じた市民参加の進め方やその際に用いる手法の例について提示したいと考えています。

（5）は、より多くの市民の参加ということで、市民が参加しやすい環境整備の考え方や市民の参加意欲に応じた働きかけの方法などについて提示したいと考えております。

（6）は、実施・評価段階の市民参加ということで、施策の実施段階や評価・改善段階における市民参加の形態、手法を提示したいと考えています。

（7）は、運用と評価・改善ということで、本ガイドラインを継続的に機能させるための仕組みなどについても定めたいと考えており、例に記載のとおり、庁内の推進体制や、このガイドラインが策定できたら5年ごとに見直すというようなことをここに記載したいと考えています。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今年の6月、先月から庁内での検討を始めており、先ほどスケジュールの中で説明したとおり、令和8年の9月末頃には庁内検討をまとめ、10月にはガイドライン素案のたたき台を取りまとめ、第6次市民自治推進会議における検討ができればと考えております。そして、令和9年2月に議会報告をしまして、3月にガイドラインを策定できればというスケジュールで考えております。

説明は以上です。

○鈴木座長 ただいま、（仮称）市民参加推進ガイドラインについてご説明をいただきました。ただいまのご説明に関しまして、何かご意見やご質問、また、確認されたいことがございましたらよろしくお願いいたします。

○西脇委員 このガイドラインは非常に重要な働きをするのかなと思っております。

今回、新しい市民参加の仕組みづくりということで、そのガイドラインをつくられるということだと思います。そうしますと、こちらでは、今まではこういう仕組みでやっておりましたが、今回、このように新たな手法を取り入れますといったように対比するようにつくられていくものになるのか、旧来のものをどのように踏まえているのかは、今回、このガイドラインに盛り込まれるのでしょうか。そこがちょっと気になりました。

○事務局（藤田推進係長） 旧来のものがガイドラインに書き込まれるかどうかについては、また少し検討しながら、内部での議論の中で考えていきたいと思っております。

ただ、旧来のものとしましては、情報共有・市民参加推進の手引きというものがございまして、その中身を踏まえながら、より市民参加が進むためにはどうしたらよいかはこのガイドラ

イン策定において検討していきたいと考えております。

○鈴木座長 ほかにご質問等はございませんか。

特に、第5次に参加されていなかった委員の皆様からこの内容について何かございませんか。

○大村委員 初めてでよく分かっておりませんので、教えていただきたいのですが、10月にもうガイドラインに対する意見交換と書かれていて、どんどん進んでいく感じがあります。

何度も皆様で集まる機会がない中で、情報を自分自身で勉強して、考えて、また集まるということになると思うのですが、次回の準備に向けて、どういった情報をどこから得て自分の中で消化すればいいのか、教えていただけたらと思います。

○事務局（藤田推進係長） タイムなスケジュールになりますが、次回、初めて知ることにはならないよう、事前に情報提供しながら、ご意見をまとめた段階で2回目、3回目の会議に臨んでいただけるような準備を進めていきたいと思っております。

なお、そういった情報提供については後ほどさせていただければと思っております。

○大村委員 しっかりとした情報提供というよりは、このあたりの議事録を読むとか、道しるべだけでも早めにいただけると私も準備が早めできるかなと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（西山市民自治推進課長） 補足になります。

具体的には、第5次でいただいている答申というものがあります。ホームページに載っていると思うのですが、その情報も冊子になっていますので、必要に応じてお送りするなりすることはできると思っております。

また、答申を受けた検討会（懇話会）を昨年度に実施しております。その内容等はホームページに載っておりますけれども、紙ベースのまとめた資料等もあります。膨大になってしまいますので、事務局として簡潔に分かりやすくお示しすることを前提にしながら、10月の素案の議論に進んでいただけるように、委員の皆様方にできるだけ負担にならないような形を考えて情報提供させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長 ほかにございませんか。

○西脇委員 今のお話にもありましたけれども、昨年度、新しい仕組みをどのように進めていくことができるかということで、1回、実証実験というのでしょうか、そういったものを進められているという記載がこちらにあります。

これについても、このように実際に実施し、このように意見を吸い上げますといったプロセスについてまとめた資料はございますか。それをいただくと、こんなふうに使っていくのかなというのが分かりやすいかなと思います。

○事務局（藤田推進係長） 雪対策のあり方については、まさに今、鋭意取り組んでいる最中ですので、まだ結果は出ておりませんが、第5次市民自治推進会議の中では、成人式をテーマに取組を検証したことがございます。それが分かるように情報提供といいますか、共有させていただければと考えております。

○西脇委員 市民の方からのご意見を基に、実際に成人式を実施されたということなのでしょうか。

○事務局（藤田推進係長） おっしゃるとおりです。

簡単に説明させていただきますと、成人式は、札幌市では10区で開催されております。それは、地域の方が中心となりまして、実行委員会として行っております。ただ、地域の方々の高齢化や成人式の運営費において大変な思いをされているという課題が成人式にはございましたので、どう見直すといいますか、改善していけばいいのかという課題に対し、市民の皆様から意見をもらった上で、ミニ・パブリックス、市民会議で様々な方と意見交換をし、大きな方向性を決めていくというものを実証という形で行っております。

従来は、結論に対してパブリックコメントを1回行い、ご意見をいただく形が多かったのですが、政策を決めていく過程において、市民の皆さんからアンケートを取って意見をもらうとか、ワークショップで意見交換をしてもらうとか、政策を決める前段階から市民意見を伺い、政策に反映していくという取組を成人式のあり方検討の中で行っております。

これが分かる詳細なものを共有できればと思っています。

○鈴木座長 ほかにございませんか。

印南委員、何かございませんか。

○印南委員 私も、大村委員と同じく、まだ市民自治についてあまり情報がないといえますか、恥ずかしながら不勉強でありますので、今後の会議に向けて、何か勉強できる資料ですとか、こういう勉強をするといいいよという指針があればいいなと思っていましたが、先ほど回答をいただいたとおりで大丈夫です。

○鈴木座長 對馬委員、いかがでしょうか。

○對馬委員 今のところ、正直に言って、ちんぷんかんぷんなところが多くて、何をどう考えて、どんなことを発言するものなのだろうかが全然分かりません。

まずは次の資料をいただいて、それをよく読んで自分なりに何か意見が言えるものだったらいいなと思っているのですけれども、ちょっと役に立たないかなとも自分では思っております。すいません。

○鈴木座長 私から補足させていただきます。

非常にざっくりとしたものですが、今回、二つのテーマが与えられております。

一つは、札幌市自治基本条例の評価、改善について、ご意見を賜りたいということです。

先ほどから申し上げておりますように、皆様のそれぞれのお立場における視点から、このままでよいのか、あるいは新しく加えるべき点があるのかといったことについてご意見を賜りたいということです。

もう一つは、先ほどから議論になっておりますガイドラインの件です。本日突然資料として提示され、何を検討すればよいのか分からないところもあるかと思います。

先ほど事務局からお話がありましたように、これまでは市民会議のようなものや、このような会議体で検討を行うなど、いろいろな形がありますが、ある程度の施策の案が決定した段階で、パブリックコメントで市民の方からご意見をいただきながら最終決定を行ってきたということです。

そのほかの市民意見の把握ではアンケートも結構行われているのですが、アンケートも回答者が限られる傾向がありました。ただ、より多くの市民の方の意見を把握し、市政や施策に反映させたいとの思いがあったかと思います。

そういった中で、いわゆるサイレントマジョリティーと呼ばれる、普段なかなかご意見をいただけない方から、いかに意見をいただくかという点に挑戦するため、第5次市民自治推進会議や、その後、継続的に行われた検討会において議論してまいりました。

また、意見聴取の実証実験として、第5次市民自治推進会議のときには、成人式をテーマに取り上げ、若い方の意見をどのように把握し、今後成人式をどう考えていくのかについてご意見をいただきました。

その後の検討会では、まだ結果は出ていないようですが、雪対策のあり方検討も取り上げました。

ちょうど札幌市では大雪があつて、皆様もご承知かと思いますけれども、非常に多くの予算を割きながら市民生活を円滑に進めるために除排雪を行っているわけです。しかし、札幌市でも人口減少や高齢化が進む中で、今後のあり方をどのように考えていくべきかという課題があります。

市民に意見をいただくにしても、単に「意見をください」ということではなく、札幌市の財政状況はこんな感じです、除排雪にこれぐらいのお金がかかっていますよといったことをきちんと分かっていたいただく必要があります。

また、議論する中では、成人式のテーマでもそうでしたし、雪対策もそうでしたが、ほかの人の意見を聞くことによって「その意見はいいですね」というように意見が変わっていくということが結構見られました。熟議という表現を使っていましたけれども、いろいろな年代の方やいろいろな立場の方と議論することによって、どうしていったらよいのかが見えてくるのです。それがまさしく市民参加であり、市としては、そうした市民の参加により、市民の意見をきちんと把握できるということになったかと思います。

そこで、実証実験という言い方もしていましたけれども、市民会議を実施する中で、どう進めていったらよいのか、市民参加を促しつつ、また、市民の意見を反映して、どのように施策

を進めていったらよいのか、議論を進めていったらよいのかというときのためのガイドラインをつくり、市全体に展開していくというのが趣旨だったかと思います。間違いがあれば後で訂正していただきたいです。

そのガイドラインですが、市民自治推進課が担当しており、課の方は非常によく分かっていると思うのですが、札幌市役所も非常に大きな組織です。ほかの組織や部署でも市民参加を推進していくことになりますので、そのためにガイドラインを作成して、全庁に広げていきたいと思いますというのが今回の趣旨です。

今回、ガイドラインの項目として示されていますけれども、これまでの議論である程度の骨格は何となく検討し、示すことができたのかなと思っております。それをきちんとしたガイドラインとして取りまとめることが第6次市民自治推進会議に課せられたものとなります。

私も山崎委員も検討に加わっていましたが、そういった経験者としての視点もありますし、また、今回、第6次から新たに参加された委員の方も多くいらっしゃいますので、それぞれのご専門やお立場からの意見をいただき、初めて見るということちょっと語弊がありますけれども、そういった方々の新鮮な目でチェックしていただき、より良いものをつくっていきたいということかと思っています。

年度内ということで、スケジュールは非常にタイトではございますが、その中で皆様にご議論をいただきながら進めてまいりたいなと思っております。

何か間違いや勘違いがあれば、また、分かりにくいところあれば補足していただきたいのですけれども、いかがですか。

○事務局（藤田推進係長） 第5次からの懇話会の考えというのは座長のおっしゃるとおりで、そういった背景がございます。ただ、今回、新たに参加されている皆さんの中で情報の差はあるのかなと思います。

2回目や3回目に向けては、情報を共有しながら、分からない部分がこちら辺にあるよということであれば、都度お問合せをいただければと思いますので、ご意見なり、感想なり、何かあればいただければと思っています。

○鈴木座長 ほかにございませんか。

○大村委員 どうして成人式が選ばれたのですか。

唐突に成人式なので、そこに引っかかってしまい、ほかの話が入ってきませんでした。

○事務局（藤田推進係長） 成人式は、市民自治推進課が関わっており、身近なところで、かつ、市民の皆さんにとって認知度の高いものが望ましいのではないかとということで、成人式をテーマに議論が始まったという経緯がございます。

○大村委員 ということは、市役所の中の業務の役割分担がよく分かっていないのですけれども、部署によって担当のお仕事、イベントの割り振りがあり、それについての関わり合い方を私たちが勉強し、意見を述べさせていただくことができるということでしょうか。

○事務局（藤田推進係長） まず、機構とか、市役所とはということは事前に情報提供させていただきたいと思っています。市役所には我々市民文化局といった様々な部署があり、各部署がそれぞれの事業を行っているところではありますが、一方で、今回、第6次の議論の場でご議論をいただきたいのは、そういった様々な部署があり、いろいろな課題や事業に取り組んでいく中で、どうすればその取組を市民の皆さんにご理解、納得をいただいて進めていけるかという大きなテーマ、大きな市役所という中でどう市民の意見を反映していくかということなのです。

ですから、個別のテーマというよりは、広く市役所の仕事を進めていく上で市民の皆さんのご意見をどう反映していけばいいのか、そのためのガイドラインは実効性があるのかどうかについて市民目線でご意見をいただき、こうしたほうがより市民の意見を反映できるのではないかと、こういうものがないのではないかと、そういったことを議論していただきたいという趣旨です。

○鈴木座長 具体的な事例ではなく、その仕組みですね。

今回、ガイドラインとして表現されますので、それについて少しご議論をいただきたいということです。

○對馬委員 20年前の話になるのですが、私は青少年育成委員をやっておりまして、成人式

はそこがやっているのです。ですから、青少年育成委員会の意見によって、毎年、やり方も変わってきます。

それが市民の意見ということになるのでしょうか。青少年育成委員会のメンバーの意見が市民の意見というふうに取り上げられているのでしょうか。

○事務局（藤田推進係長） 青少年育成委員の皆様方からは運営者側としてご意見をいただきました。こういったところに課題があるよとか、よりこうしたらいいなという実践の中でのご意見はいただいたのですね。一方で、それだけが市民の意見かというと、やはり、そうではなく、成人式に参加された皆様、参加されていない皆様、様々な立場の方がいらっしゃいますので、青少年育成委員以外の方からも広くご意見をいただきました。また、市民議論、ワークショップの場でも青少年育成委員以外の方にも参加していただいて、ご議論を行っていただきました。

○對馬委員 そのときにも新成人の方を呼んで、一緒にどういう成人式をしたいですかという意見なども取り入れてやったのですけれども、本当に関わった人たちだけの意見になると思うのです。私たちが意見を述べるような場ではないのです。

そういう小さい事例やもっと大きなことなど、いろいろとあると思うのですけれども、私たちができることは本当にあるのかなとちょっと思っていました。

○鈴木座長 成人式のときもそうでしたけれども、運営側の青少年育成委員の方は、極端な話、ボランティアでやられているわけですよ。そういった中で、成人する若者のための思いも結構聞きましたし、若い人たちは、運営している方々にはこういった思いで運営していただいているのだ、我々を祝っていただいているのだというのがワークショップの中で共有されました。

また、区ごとでは、成人になる方へ、どういった成人式にしたらいいですかという意見をいただいているところもあるかと思うのですけれども、市民会議と称してそれをやった際は、成人する世代の方々にも参加していただきましたし、10代、20代、30代、40代、また、性別や地域もばらばらにして参加していただきました。あるいは、成人式に参加していませんでしたという方もいました。どうして参加しなかったのかにはいろいろな理由もありましたが、いろいろな方たちの意見を聞くことが市民の皆さんの意見を把握することにもつながりますし、意見を言うことによって市民参加にもつながっていきます。

そういった仕組みについて、市民自治推進課だけではなく、いろいろな課、分野がありますので、分かっていたらこう、推進していきましょうということで、今回、ガイドラインの策定ということになったわけです。

○事務局（西山市民自治推進課長） 私からも補足させていただきたいと思います。

いきなり成人の日行事ということで、唐突感があったかと思います。

資料にも少し書いてあるのですけれども、市長から、市民意見を市政に反映するためにどうしたらいいか、どこに市民の意見があるのかを把握したいという諮問を受けて、第5次で検討してきました。その中で、先ほど藤田からも説明させていただきましたが、市民自治推進課としては成人の日行事を統括している立場から、手探りの中で、これを一つのテーマにやってみたということです。

しかしながら、やはり成人の日行事では、関係者など限定的になってしまい、また、昨年度は、ちょうど市全体として除排雪の在り方を検討するというタイミングでありました。したがって、雪対策というのは市民皆さんに広く関わるテーマですので、これを改めてテーマに設定して、市民意見の把握を進めているところです。

まだ結論は出ていないのですけれども、昨年度はアンケートやワークショップなど、いろいろと取り組んできた中である程度の成果は出ていますので、それを皆様にお示しをしながら、ガイドラインに反映させていくという流れになっています。

まずは、これまでの経緯を理解していただいた上で、スムーズな議論ができるように準備を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木座長 ほかにございませんか。

○大村委員 いろいろとお話を伺っていく中で、私が関わらせていただくのは、何十年も前から続いていて、この後も何十年も続いていく、その流れの一部であるということが何となく理

解できてきました。

ということになると、今いただいているスケジュールはその中の一部分でしかなくて、私は過去の流れの中の、こういった全体のスケジュールの中のどの一部に関わらせていただくのかがもうちょっと分かると、具体的にどんなことを考えたらいいいのか、自分の中で課題を持ちやすいような気がしてまいりました。

ですから、できることであれば、過去にどういうことをやってきたか、過去のスケジュール、実績、それから、このガイドラインを決定した後に、恐らく、PDCAサイクルみたいな形で何かしら実践をして、結果が出てということになっていくと思いますので、もうちょっと先のスケジュール、もうちょっと前の実績も教えていただけたらと思います。

○事務局（藤田推進係長） 先ほど山崎委員からのご質問にもありましており、課題、前回に出ていた意見やどこに議論の中心があったかをまとめてスケジュールと併せて共有させていただければと思っています。

また、ちょっと先の話で言いますと、ガイドラインについては内部での議論中でもありますので、その先を示すのはなかなか難しい部分もあるかなと思うのですが、進捗を見ながら共有させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○事務局（西山市民自治推進課長） 今回、二つのテーマがありますが、自治基本条例の検証ということであれば、今お話があったように、策定してから見直しを検討した情報もありますので、それも分かりやすい形でお示しさせていただきたいと思います。

また、ガイドラインについては、一応、従来の手引のようなものはあるのですが、この議論は市長が令和5年に第5次市民自治推進会議に諮問したことから始まっているので、その時からの情報をご提供させていただきたいと思います。

○鈴木座長 そのほかに全体を通して何かございませんか。

○山崎委員 個人的見解として、今までの流れについて若干コメントさせていただきます。

まず、札幌市の自治基本条例とは一体何かが分からない中で検証しましょうといっても大変だというご意見はすごくよく分かります。ですから、なぜ札幌市自治基本条例をつくらなければいけないのかという20年前から時を遡らなければいけないかなと思いました。

時間もないので、一言で言うと、市民参加や情報公開、情報共有は大事だという認識は自治体運営で昔から言われていることではあるのです。ただ、情報共有や住民参加は、常にあるべき論で言われるのだけれども、形式化、形骸化してしまいます。でも、そうなっては駄目だから、条例というルールできちんと実効性を保つべきであるとする考え方が今から25年ぐらい前に広まりました。

最初に全国で初めて条例をつくったのは、実は北海道のニセコ町です。地方分権の時代でしたから、多くの自治体が、自治基本条例をみんなつくろうという機運が盛り上がり、札幌市も今から約20年前に制定したという経緯があります。

ただ、そうした経緯がありつつも、条例というのは一旦つくるとやっぱりマンネリ化して、形式化、形骸化してしまいます。こうした中、札幌市は丁寧に5年間ごとにちゃんと検証しているという流れがあります。

もう一つ、ガイドラインについて個人的見解として申し上げます。

札幌市がなぜガイドラインや新しい市民自治の仕組みをつくると言ったかという、今から約4年前に札幌市のオリンピック、パラリンピックの誘致で、札幌市は当初、大半の市民は消極的賛成だろうから誘致を進めようということで手を挙げてみたら、意外と市民の皆さんが冷ややかで、また、市長選挙でもあのような結果になりました。そこで、札幌の市民といいますか、サイレントマジョリティーは一体どう考えているのかをきちんと把握、理解しないと駄目だということが教訓としてあったのです。

2番目として、よりよい意思決定をするとき、今までもきちんと札幌市は住民参加も情報共有も実践していたのだけれども、全国の動向をいろいろと見てみると、もっと新しい、より質の高い意思決定の仕方を導入しており、その典型がミニ・パブリックスという手法でした。無作為抽出型で集めた市民の皆さんに平場でワークショップをやってもらい、議論を積み重ねていくと、情報がないまま印象論、感覚論で物事を好き嫌い、イエス、ノーと言うのではなく、

建設的な議論ができることが期待されます。それをテストケースとして行ったのが成人式です。また、去年来、札幌市が全市を挙げて取り組んでいるテーマとして、除排雪サービスの在り方を議論しようという流れがありました。

これはあくまでも私の個人的な、極めて単純化した見立てで申し上げさせていただいたのですが、そういう流れを少しでも知っていただくと、なぜこの条例を見直さなければいけないのか、条例があるのに何でこんなガイドラインをつくらなければいけないのかを多少は理解していただけるかなと思います。

非常に口はばった言い方でございましたし、乱暴なコメントだったと思うのですが、あくまでもご参考までにとということで聞き置いていただけたらありがたいです。

○鈴木座長 背景も含めておっしゃっていただき、非常に分かりやすかったと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○鈴木座長 今回は初回ですが、委嘱式も含めて、本会議の目的や検討内容、今後のスケジュールなどについてご説明をいただき、皆様と共有できたかなと思っております。

今後、これまでの議論の流れ、また、今後の方向性といいますか、今後どのようにしていきたいのかも含めまして、資料としてご提示をいただきたいなと思っております。

次回以降は、事務局の説明を受けながら、自治基本条例の評価、検証、そして、札幌市の市民自治の取組としての市民参加の推進のガイドラインについて検討を進めてまいりたいなと思っております。

今回、二つの大きなテーマの中、年度内に結論に至らなければいけないということもあり、非常にタイトなスケジュールにはなっていますが、皆様からいろいろなご意見をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

5. その他

○鈴木座長 それでは、最後に、次第の4のその他に移ります。

皆様から何かございませんか。また、全体を通して何かお気づきの点やご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

6. 閉 会

○鈴木座長 以上をもちまして第1回の第6次市民自治推進会議を終了いたします。

長時間にわたってご議論をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局(藤田推進係長) 最後ですが、次回の会議は8月下旬から9月上旬頃の開催を予定しております。別途、担当より会議終了後にメールなどで日程調整の連絡をさせていただければと思います。また、情報提供について、いろいろと共有させていただければと思いますので、大変お忙しい中かと思いますが、ご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以 上